



人権平和資料館だより

2016年(平成28年)5月

HUMAN RIGHTS & PEACE 第238号

人権と平和は
21世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1
TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

どうすれば
平和な世界を
つくれる
だろう？



なぜ、核兵器はなくなる
のだろう？

これから、私たちに
できることは、
なんだろう？

ふくやまピース・ラボ&ピース・ナビ 第2期生募集！



ふくやまピース・ラボ

若者の視点や感性で平和について学習し、平和事業を創造・発信していくための講座です。

対象者は、中高生、大学生と専門学校生です。

ふくやまピース・ナビ

原爆や福山空襲を中心に戦争と平和について学習し、戦争体験を継承していくための講座です。

今年度は、戦争遺跡などのボランティアガイドを目標とします。

中学生以上で、戦争体験の継承や平和活動に興味のある方が対象です。



平和発信について
考えます



昨年の人権平和フェスタでの発表風景

開講：5月22日(日)

13時30分から

場所：福山市人権平和資料館2F

(電話：084-924-6789)

申し込み：5月17日(火)まで

申し込み用紙は、

人権平和資料館、人権推進課、公民館、
コミュニティセンターなどにあります。

企画展「障がい者差別について ～ふつうってなに?～」

2016年(平成28年)4月12日(火)～5月29日(日)

2016年(平成28年)4月、「障害者差別解消法」

が施行されました! (「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)



ユニバーサルデザインとは?

「さまざまな人たちが、いつでも、どこでも、わけへだてなく安心して使える製品を生み出すこと、これが未来をめざす製品づくりの基本となる」と、アメリカのノースカロライナ州立大学ロン・メイス博士らは、広く世界にこう呼びかけました。彼はこの考え方を、製品そのものだけでなく、生活環境やコミュニケーションなど、さまざまな場面に幅広く取り入れるよう訴えました。

障害者差別解消法は、

みんなが「困ったな」「不便だな」と思うことを減らしていこうという法律です。すべての人が不自由なく生活できるように、社会的な構造(障壁)を取

り除いていきましょうということです。この法律では、こうした、社会を変えていくことを「合理的配慮」と言っています。



いのちをいただく

先月、資料館だより(4月号)に、「いのちをいただく」の感想文を掲載した、伊勢丘小学校2年生の諏澤豪生君から、絵本「いのちをいただく」の寄贈を受けました。

諏澤君は、3月にも、この絵本を多くの人に読んでもらいたいと、自分の小遣いから、中央図書館に10冊寄贈しました。

企画展予告

「シベリア抑留の記録・原画展」

6月4日～7月18日

北吉津町の故・大村孝三さんのご家族から寄贈いただいた水彩画等28点を展示します。